

意見書

◆北方領土問題の解決促進を求める意見書

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島は、今日もなおその返還が実現していない。

昭和二十年、当時のソ連邦が不法占拠して以来、五十数年間の永きにわたり、希望と落胆の交差する中、北方四島を故郷とする元島民も平均年齢七十歳を超え、一日も早くこの問題が解決されることを熱望している。

よって政府においては、これまでも北方領土返還要求を国民の総意の運動として展開してきたが、戦後五十九年を迎えた今、返還実現を目指し、国民のよりの一層の運動の盛り上がりを図り、この問題の解決に向けて、これまで以上の強力な外交交渉により、日本国民の永年の悲願

である北方領土の一日も早い返還の実現と、日ロ平和条約を締結し、真の日ロ友好関係を確立するよう強く要望する。

▼地方分権推進のための地方財源の充実強化、特に「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書

平成十六年度における国の予算編成は「三位一体の改革」の名の下に、本来あるべき国・地方を通ずる構造改革とは異なり、国の財政健全化方策に特化されたものと受け取らざるを得ず、著しく地方の信頼関係を損ねる結果となった。

こうした中、政府においては、去る六月四日に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇四」が閣議決定され、「三位一体の改革」に関連して、概ね三兆円規模の税源移譲を前提として、地方公共団体からの具体的な国庫補助負担金改革を取りまとめることが要請されたこと

請願

○閉会中の継続審査としたもの
▽義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出に関する請願

今定例会で審議された請願は二件で、審議結果は次のとおりです。

（宮城県教職員組合中央支部 塩竈地区会 議長 清水）
▽教育基本法の改正について反対の意見決議をあげる請願

（民主教育をすすめる 宮城の会 代表 中森孜郎）

人事

今定例会において、次の方々が同意されました。
教育委員会の委員の任命について

菅原周一氏
永沼宏氏

- 一、国と地方の協議機関の設置
地方の意見が確実に反映することを担保するため、国と地方六団体との協議機関を設置することをこの改革の前提条件とする。
- 二、税源移譲との一体的実施
今回の国庫補助負担金改革のみを優先させることなく、これに伴う税源移譲、地方交付税措置を一体的同時に実施すること。
- 三、確実な税源移譲
今回の国庫補助負担金改革は、確実に税源移譲が担保される改革とすること。
- 四、地方交付税による確実な財政措置
税源移譲額が国庫補助負担金廃止に伴い財源措置すべき額に満たない地方公共団体については、地方交付税により確実な財源措置を行うこと。
- 五、施設整備事業に対する財政措置
廃棄物処理施設、社会福祉施設等は、臨時的かつ巨額の財政負担となる事業であることから、各地方公共団体の財政規模も考慮しつつ、地方債と地方交付税措置の組合せにより万全の財政措置を講じること。
- 六、負担転嫁の排除
税源移譲を伴わない国庫補助負担金の廃止、生活保護費負担金等の補助負担率の切下げ、単なる地方交付税の削減等、地方への一方的な負担転嫁は絶対に認められないこと。
- 七、新たな類似補助金の創設禁止
国庫補助負担金改革の意義を損ねる類似の目的・内容を有する新たな国庫補助負担金等の創設は認められないものであること。
- 八、地方財政計画作成に当たっての地方公共団体の意見の反映
地方財政対策、地方財政計画の作成に当たっては、的確かつ迅速に必要な情報提供を行うとともに、地方公共団体の意見を反映させる場を設けること。

編集後記

市内小学校から二十四人の子ども議員が出席し「塩竈こどもゆめ議会」が開催されました。
（議会報編集委員会 委員長 嶺岸淳一）